

学院 言語聴覚学科 下嶋哲也 成田あゆみ 坂田善政 小野久里子

【はじめに】

臨床教育の中でも臨床実習は、病院や他施設等との連携で成り立っている。連携を維持し、適切な教育を行うためにも、個人情報保護に関するガイドライン作りは学科の課題である。当学科では従来、学院の授業における個人情報保護について、1年次5月の講義を踏まえて誓約書を提出させてきた。また、2年次の臨床実習では、各施設に誓約書を提出し個人情報の保護に努めている。臨床実習は主に医療機関で行っており、カルテの記録閲覧や臨床の見学・実施記録、他職種からの情報など、要配慮個人情報が多い。臨床実習施設内で取り扱う個人情報保護については外部の各施設で定められている個人情報保護指針に従うことを原則とし継続している。一方、学生は実習期間終了後には実習日誌や記録を持ち帰り、学内や自宅で復習・振り返りを通して臨床の学びを深めている。この復習・振り返りは、臨床実習で学ぶ意義を深く大きいものにし、言語聴覚士として働く動機を高める上でも大変重要な役割を果たしているが、要配慮情報の持ち出しにあたるリスクもあるため、学科として、臨床実習における個人情報保護の指針案を検討すべきと考え、このたび当学科独自に作成を試みたので報告する。

【作成の流れ】

令和5年度 情報収集、指針原案作成、学院内での報告と周知

令和6年度 臨床実習施設指導者に指針案配付、指針案に対しアンケート形式で意見収集

令和7年度 意見収集の結果集計と報告、学生への指針案配付

【指針案項目】

1. 個人情報保護に関する誓約 2. 1) 診療記録の閲覧 2) 匿名化 3) 紛失・散逸の防止 4) 情報の破棄 3. 不都合な事態発生時の責任

【アンケート概要】

指針案は令和6年度臨床実習実施を予定していた61施設に配付し、指針案の項目毎に内容の適切さについてアンケートを実施した。

【結果】

アンケートの回収率は78.6% (48施設)であった。以下は各項目で、適切と回答された比率をカッコ内に示した。1. 個人情報保護に関する誓約 (100%)、2. 1) 診療記録の閲覧 (100%) 2) 匿名化 (95.8%) 3) 紛失・散逸の防止 (95.8%) 4) 情報の破棄 (100%) 3. 不都合な事態発生時の責任 (100%)となった。概ね適切と認められ、学生指導に役立つといった意見があった。一方、振り返りのしづらさや、指導のしにくさが生じるリスクも指摘された。

【今後の課題】

1. 症例の脳画像等の取扱い 2. 施設外等でfree Wi-fiを利用するリスク 3. 匿名性によるバイザー・学生の指導における困難